



甲府市 薬剤師会 だより

2017年10月

公益社団法人 甲府市薬剤師会
〒400-0857 甲府市幸町14-6
電話番号055-236-5200
FAX番号055-236-5201

皆様の健やかな暮らしを願って

第5号

甲府市薬剤師会会長 就任挨拶

(公社) 甲府市薬剤師会 会長 植松 俊彦

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素より甲府市薬剤師会の活動に対しご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、甲府市薬剤師会は公益社団法人に移行して6年目に入り、新たな一歩を踏み出しました。公益事業の大きな柱となります「救急調剤薬局」は365日、薬の調剤に加え深夜の薬の電話相談にも対応しております。また、市民の皆様に向けた「市民くすりと健康の講演会」や中学生・高校生に対して“薬について一緒に考えてみませんか”という趣旨で始めた「中・高生公開講座」には父兄や教員の方々のご参加もいただき、毎年好評をいただいております。そのほか、現在も行っております学校の飲料水の安全性・教室の

明るさ・その他学校の環境衛生に関する助言やホームページを通じての健康情報発信などの活動をより充実させていきたいと思っております。

またこれからの超高齢化社会に対応するため、国が推進する医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括システム」に参加し、多職種との連携も深めてまいります。



平成27年10月、厚生労働省より「患者のための薬局ビジョン」が示されました。これには、薬局が地域の健康情報の拠点となり、住民の主体的な健康の維持・増進を支援し地域の医療・介護施設等と密接に連携し、住民の適切な薬物治療や健康管理に寄与していくことに期待が寄せられています。

薬剤師は、国家試験に合格し薬剤師免許を持つ専門職です。信頼でき、医薬品等の使用に関し安全かつ的確なアドバイスができ、健康の維持・増進に関する相談ができる地域の皆様にとって一番身近に感じられる存在が地域の薬局であり薬剤師であると思います。これからも地域の健康情報発信基地として研鑽をつんでまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

薬剤耐性の取り組み

(公社)甲府市薬剤師会

会報編集委員会 古川 清昭

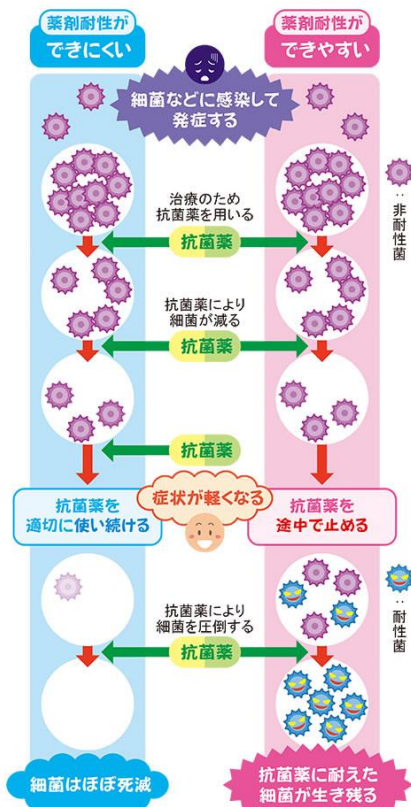
ここに1つ気になるデータがあります。2050年に全世界で、がんにより820万人が亡くなると言われていて、それを上回る1000万人が「ある原因」で亡くなると言われていて、その原因は「薬剤耐性」です。

その原因は「薬剤耐性」です。

〇薬剤耐性ってなに？

ウイルスや細菌などの病原体によって引き起こされる病気のことを「感染症」といいます。感染症の中で、細菌が原因で引き起こされる病気に有効な薬が、「抗菌薬」です。いわゆる「抗生物質」です。抗菌薬により、様々な感染症の治療が可能となりました。しかし、1980年代に従来の抗菌薬が効かない「薬剤耐性」を持つ細菌が世界中で増えてきました。耐性菌が増えると、抗菌薬が効かなくなり、適切に治療すれば軽症で回復できた人の治療が難しくなり、死亡に至る可能性が高まります。

薬剤耐性の拡大を防ぐためには、感染症にかかり抗菌薬を必要とする機会を少なくすることや感染症を周りに拡げないようにすることに加え、医療の現場で、必要のない抗菌薬を処方しない取り組みが重要になります。



政府広報オンラインホームページより抜粋

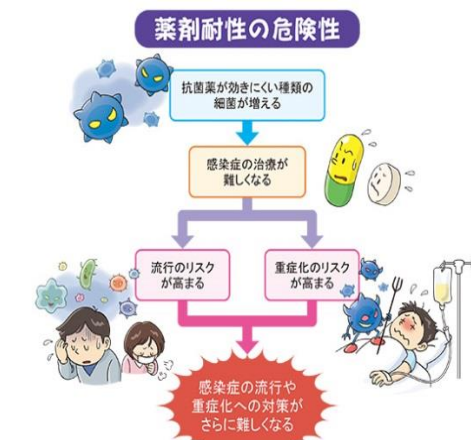
〇風邪のときは抗菌薬？

医師から「風邪ですね」と診断されたとき、最近では、抗菌薬を処方されないことがあります。以前は、抗菌薬をもらっていたのに…。このような経験をされた方もいるかもしれませんが、これも薬剤耐性の対策のひとつです。風邪の原因の9割は、ウイルスによるものと言われています。実は抗菌薬は、ウイルスには効かないのです。そのため厚生労働省では、「抗微生物薬適正使用の手引き」を作成し、風邪の治療には抗菌薬の治療を

推奨していません。不明な点がありましたら主治医に相談ください。

〇私たちはどうすればいいの？

では、私たちができることは何でしょうか。それは、私たち一人ひとりが抗菌薬を適切に使用することです。例えば、「この薬を5日間飲みきってください。」と医師から言われた薬を「症状が軽くなったから」といって途中でやめてしまったことはありませんか。例えば、「1日2錠を飲んでください。」と指示された薬を勝手に1回1錠に減らして服用していませんか。医薬品は、医師や薬剤師の指示から外れた使い方をすると、十分な効果が期待できません。特に抗菌薬については、こうした不適切な使い方をすると新たな耐性菌が出現するリスクが高まります。抗菌薬を服用する際は、医師や薬剤師の指示を守って、必要な場合に、適切な量を適切な期間服用しましょう。



政府広報オンラインホームページより抜粋

〇薬剤耐性の拡大を防ぐには？



厚生労働省ホームページより抜粋

健康サポート薬局について

あすなろ甲府薬局

渡辺 真紀

健康サポート薬局は、かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能備えた薬局のうち、地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する薬局と定義されました。

具体的な業務としては、以下ものが挙げられます。

- * 医薬品や健康食品等の安全かつ適正な使用に関する助言を行うこと

- * 地域住民の身近な存在として健康の維持・増進に関する相談を幅広く受け付け、必要に応じ適切な専門職種や関係機関に紹介すること

- * 率先して地域住民の健康サポートを積極的かつ具体的に実施すること

- * 地域の薬局への情報発信、組織支援等を行うこと

近年、相次いでスイッチOTCが登場し、セルフメディケーション税制が導入される中、地域住民の健康をサポートするために、当薬局でも健康サポート薬局を取得しました。

まず、第一にOTC医薬品の販売においては、気軽に薬局に足を運んでいただくために要指導医薬品・1類・2類の種類を約100種類以上、今までの約3倍増やしました。

症状に応じた薬剤を患者さんと一緒に選択することで、薬についての正しい知識を学び、また、自身の健康にも関心を持つ

てもらえる場になっているのではないかと思います。

その他、地域活動としても幾つか取り組みを行っています。

情報発信として、毎月「あすなろ甲府薬局便り」を発行しています。薬についてだけではなく、日常生活の過ごし方など、季節にそった内容になっています。

薬剤師による薬の相談会として、今年は朝日町の夏祭りにおいて健康コーナーのブースを出し、サプリメントや健康食品との飲み合わせや、薬の服用時間



についてなど地域住民の方の相談にのりました。

また、あすなろ甲府薬局の待合で体組成計を用いた測定会を行いました。体脂肪率・筋肉量・基礎代謝量などを調べることで自らの生活を見直すきっかけになったのではないのでしょうか。

今後は定期的を開催して経過を見ていき、参加された方がご自身で健康について考えられるようサポートしていきたいです。体組成計だけではなく他の取り組みも今後考えていく予定です。

かかりつけ薬剤師や健康サポート薬局の制度がスタートし、健康食品やサプリメントについてなど薬局での相談を受ける機会は今後ますます増えていくと思われる。

地域住民の相談役としての役割を果たすためにも、薬剤師としても知識を深め、安心して立



ち寄りやすい身近な存在になれるような薬局を目指していきたいと思います。

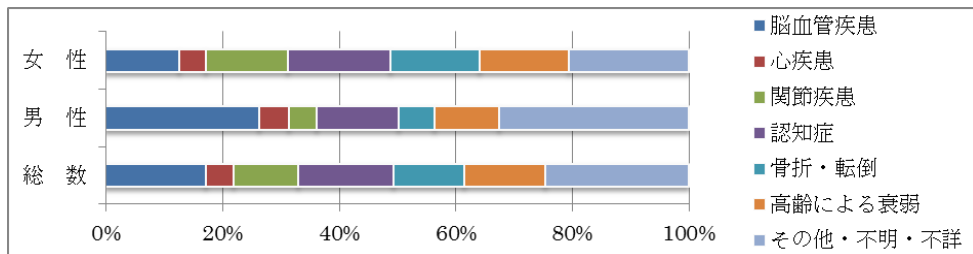
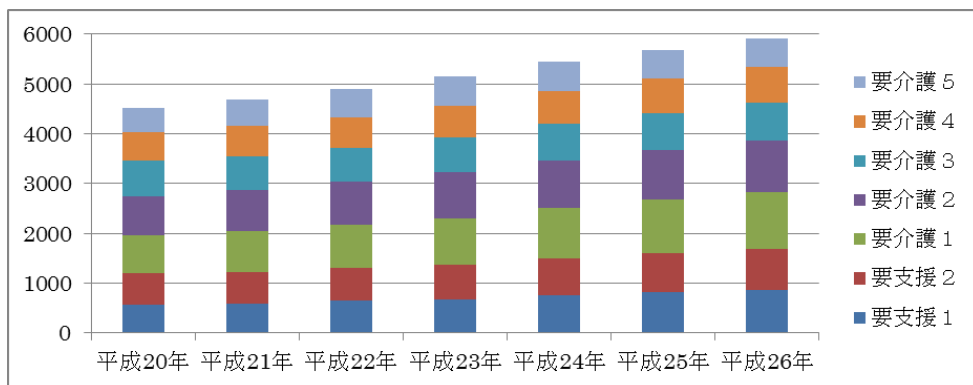
在宅における薬剤師

I. 少子高齢化による現状

今の日本は少子高齢化が急速に進み、総務省発表の平成27年国勢調査では全人口の約27%が65歳以上、また13%が75歳以上となっています。また、65歳以上の男性において8人に1人が、女性は5人に1人が一人暮らしをしています^{*1}。

山梨県では65歳以上の割合が28.1%と全国平均を上回っています^{*2}。10年前と比べて6.2%増加、約1.3倍になっています。15歳未満よりも65歳以上の割合が多い今日において様々な問題や課題があります。

内閣府が発表した高齢者白書平成29年度版には65歳以上の認知症患者の統計があります。平成27年には約517万人が認知症患者とされています。認知症患者はこれから増えていくとされ、2060年には850~1150万人が認知症患者となることが考えられます^{*3}。



要介護を必要とする高齢者は平成26年度末で約600万人います。次のように年々増加しています。

また、65歳以上での要介護を必要となった原因で約62%が何らかの疾病やけがによるものです。

このことから高齢者が何らかの形で病院を受診したり医師による往診を受けたりしています。

Ⅱ. 在宅における薬剤師

ここで在宅医療を受けることによって薬剤師がご自宅まで訪問し、薬の管理を一手に引き受けることによって、何ができるのか？

①専門知識をもって、患者さんの健康状態の把握を行います。副作用は出ていないのか？薬の効果がしっかりと出ているのか？

②薬の飲み残しや飲み間違いがある場合、正しく飲めるように一包化やお薬カレンダーの提案ができ、今以上にお薬がしっかりと飲める環境を整えることができます！

③複数の病院を受診していれば一元的に管理し飲み間違い、同成分・類似薬の重複防止ができます。重複していれば飲む薬の量が減ります！

④薬が飲みにくいことによって治療がスムーズにいかないケースは相談してください。薬剤師が正しくしっかりと飲めるように提案できます！

⑤なかなか医師に話しにくいことはないですか？検査結果のことでもう少し話を聞きたいことはないですか？薬剤師がご自宅に伺うことでしっかりと話をすることができます！

在宅医療において薬剤師はチームの一員です！医師やケアマネなどと連携しています。安心して治療に専念するために、薬剤師が在宅にかかわる必要性があるのです。

Ⅲ. 実例

当薬局での在宅導入事例には、薬の管理がうまくできなくなり血圧コントロールが不良になってしまったケースや、複数の病院を受診していることによ

る服薬管理が困難になってしまったケース、在宅酸素の吸入を行い自由に外出することができなくなってしまったケースなど多岐にわたり様々なケースがあります。

「そんなことで在宅できるの？お願いできるの？」と思われるかもしれませんが、薬をしっかりと正しく飲んでもらうことが薬剤師の使命であります。

Ⅳ. 在宅医療へのアプローチ

在宅医療を受けたい、少しでも介護への負担を減らしたい、もっと知りたい、もっと話したい、不安を少しでも減らしたい。一度、在宅を行っている薬局にご相談ください。山梨県薬剤師会や甲府市薬剤師会では在宅可能な薬局の紹介をしています。一度ご確認ください。また、薬剤師が在宅にかかわるには一定の条件があり、費用負担があります。（一度、在宅にかかわったらずっと続けられないわけではありません。）

※1. 総務省統計局
<http://www.stat.go.jp/info/today/111.htm>より

※2. 山梨県平成27年国勢調査抽出速報集計結果

http://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/HP/27koku_tyusyutsu.htmlより

※3. 内閣府
<http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2017/html/zenbun/index.html>より

第5号 2017年10月31日

発行/(公社)甲府市薬剤師会
編集担当/会報編集委員会